



こんにちは。庶務・医事グループの森と申します。どうぞよろしくお願いたします。今回は、病院での検査など基本的な流れについてお話いたします。



さて、症状によっては入院になることもあると思います。入院病棟には、医師や看護師の他にも、看護師の補助として入院患者のお世話をする看護補助や、入院中の薬を調剤する薬剤師、入院患者の食事を管理する管理栄養士がおります。実際に食事を作る調理業務については、昨年4月から町内食品会社に委託しています。また、リハビリが必要になった場合は理学療法士が担当いたします。



第二十二回

町立下川病院 庶務・医事グループ 主査 森 紀美子



町立病院の受付時間は、月曜日から金曜日の8時30分から11時30分、13時から16時30分となっております。火曜日のみ13時から予防接種があるため、一般患者の受付は14時からとなります。また、毎月第2、第4木曜日は夜間診療を行っており、17時15分から18時30分まで受付しております。



そうして、最後に会計ですが、皆さまがお支払する医療費は、最初に受付で提示していただいた保険証によって自己負担の割合が決まっています。お手元の健康保険証を今一度ご確認ください。

まずは「受付」とかかれた窓口健康保険証と診察券を提示してください。診察券は、今年1月から新デザインに変わりましたので、古い診察券をお持ちの方は随時交換いたします。受付及び会計を含めた医療事務業務は(株)ニチイ学館に委託しています。受付が終わりましたら、「内科」もしくは「外科」へお進みください。受付事務員や看護師が対応いたしますので、そこで症状をお話してください。

町立病院には他にも、私のような事務員や、ボイラー及び病院敷地内を管理する職員がおります。病院内の清掃業務や警備業務は町内業者にそれぞれ委託しています。病院の職員も委託会社の職員も全員等しく「町立下川病院で働く職員」ですので、何かご不明な点等ありましたら遠慮なくお声掛けください。



症状に応じてその後の流れが変わりますが、レントゲンやCTは放射線技師が、心電図や超音波(エコー)検査は検査技師が、採血は看護師がそれぞれ担当し、それらの結果をもとに医師が診察いたします。昨年11月から外科医師が不在となり、皆さまにご不便をおかけしておりますが、4月から新しい外科医師が確保される予定ですので、ご理解の程どうぞよろしくお願いたします。

なお、土日祝祭日は休診日ですが、体調が悪い場合はお電話(☎4-2039)していただき、病院までお越しください。また、町立病院では看護師及び看護補助の職員も随時募集しています。興味のある方は町立下川病院までご連絡ください。

■お問い合わせ

町立下川病院

☎・☆4-2039

